

山梨県防災ガイドブック作成業務委託
に係る企画提案実施要項

令和4年6月

山梨県防災局 防災危機管理課

1 趣旨

本県においては火山災害・風水災害・地震・雪害等の様々な災害リスクがあり、若年層から防災意識を向上しておくことが非常に重要であることから、次世代の地域防災の担い手育成をするため、小中学生を対象とした防災教育を行う必要があります。

県では地域の災害リスクを理解し、地域・学校・家庭等における防災知識の定着と防災意識の高揚を図るため山梨県独自の防災ブックを作成します。つきましては、当事業の業務に係る委託の受託候補者を公募型プロポーザル方式により選定することとしますので、次のとおり企画提案を募集します。

2 業務導入等

(1) 委託業務名称

山梨県防災ガイドブック作成業務

(2) 業務内容

別紙「山梨県防災ガイドブック作成業務委託契約書」（以下「契約書」という。）及び「山梨県防災ガイドブック作成業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおりとします。

(3) 契約期間

委託契約締結の日から令和4年11月30日（水）まで

(4) 委託料上限額

金2,605,284円（消費税及び地方消費税を含む。）

(5) 契約者

山梨県知事

3 参加表明書及び参加資格

(1) 参加表明書

本プロポーザルへの参加を希望する者は「参加表明書（様式1）」をホームページから取得し、令和4年6月10日（金）午後5時までに6（5）記載の提出先まで提出してください。提出方法は持参または郵送により、期限までに必着とします。なお、持参する場合は、土・日曜日を除く午前9時から午後5時までとします。

(2) 参加資格

資格者は、次の全ての要件を満たす法人又は団体とします。

(ア) 法人税、法人事業税、消費税、すべての県税を滞納していない者であること。

(イ) この公告の日から審査結果通知日までの間に、「山梨県物品購入等契約に係る指名停止措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

(ウ) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て、

又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続開始の申し立ての手続きを行っていない者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。）であること。

(エ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でないこと、又は法人にあっては、その役員が暴力団員でないこと。

(オ) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(カ) 法人の役員等（非常勤の役員を含む。）に次のいずれかに該当する者が含まれていないこと。

(i) 成年被後見人、被保佐人、契約の締結に関し同意権付与の審判を受けた被補助人又は営業を許可されていない未成年者

(ii) 破産者で復権を得ない者

(iii) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

4 契約形態

公募型プロポーザル方式により、企画提案について審査の結果、最も評価が高かった者を第一位の委託業務実施候補者として交渉を行い、随意契約により契約を締結します。

審査の結果、第一位の委託業務実施候補者が契約を締結しない場合には、次点の者と契約の交渉を行います。企画提案書を提出後、契約を締結するまでの間、3の応募資格の条件を満たさない事態が発生した場合には契約を締結しないものとします。手続きの停止又は契約を解除した場合も、当該業務に要した費用については、一切補償しないものとします。

5 質問及び回答

企画提案に係る質問及び回答については、以下のとおりとします。

(1) 質問受付期限

令和4年6月8日（水）午後5時まで

(2) 質問方法及び送付先

提案に関する質問書（様式第2号）により、電子メールにて、次に送信してください。

山梨県防災局防災危機管理課 メールアドレス：bosai@pref.yamanashi.lg.jp

(3) 回答方法

質問書の回答は、令和4年6月9日（木）までに、山梨県防災局防災危機管理課のホームページで公開します。

(4) その他

電話や口頭での質問には応じません。ただし、質問書の内容に疑義が生じた場合は、質問者へ問い合わせます。

6 企画提案内容

企画提案書（様式第3号）は、仕様書を参考にして、次により効果的な提案をしてください。

(1) 企画提案書

①別添仕様書によるガイドブックの作成にあたり、以下の点について記載すること。

- ・ガイドブックのコンセプト
- ・納品までのスケジュール
- ・ガイドブックのサンプルページ

②ガイドブック作成にあたって、想定しているイラストレーター等（本業務に対応可能な者に限ること）がいる場合は、その文章や絵柄等が分かる資料等を添付すること。

③別添1「山梨県防災ガイドブック作成提案書採点表」の審査項目を参考とすること。

④ 受託実績整理表（様式第4号）により都道府県等における冊子企画業務等の実績を添付すること。

⑤ サンプルページはA5版縦型横書き左綴じとすること。

(2) 見積書（様式は任意）

金額（消費税及び地方消費税を含む）及び積算内訳（項目ごとの金額）を記載してください。

※積算根拠は、項目ごとにできるだけ詳細に記載すること。

※見積額は、2（4）の委託料上限額の範囲内とすること。

(3) 提出部数及び提出方法

書面で6（1）及び6（2）を正本1部・副本5部提出するとともに、電子媒体としてCD-ROM等に格納し提出してください。

提出は、持参又は簡易書留、宅配等（配達記録が残る方法に限る）により行い、期限までに必着とします。

(4) 提出期限

令和4年6月15日（水）午後5時

提出は県の休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。

(5) 提出場所

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号
山梨県防災局防災危機管理課（担当）田中、中島
（電話）055-223-1590（FAX）055-223-1429
（メールアドレス）bosai@pref.yamanashi.lg.jp

7 選定業者数

1者

8 審査及び結果通知

（1）審査方法

審査は外部有識者を含む複数の審査員により、提出された企画提案内容について、下記(2)の審査基準に基づく申請書類審査及び、審査会でのプレゼンテーション審査（teamsを使ったオンライン方式）を行い、審査の採点の合計で最も高かった者を補助事業者とする。

○審査会実施日 令和4年6月17日（金）午前中

※審査会の時間及び実施方法はおって連絡する。

（2）審査基準

「山梨県防災ガイドブック作成提案書審査基準書」のとおり。

（3）結果通知

審査結果は、企画提案書の提案者全員に文書にて6月24日（金）までに通知します。総得点が一位であっても仕様書に沿わない場合や得点が著しく低い審査項目がある場合は委託業務実施候補者に選定しないことがあります。

9 企画提案の無効

次のいずれかに該当する者の企画提案は無効とします。

- （1） 提案に参加する資格のない者が提案したとき。
- （2） 所定の日時及び場所に企画提案書類等を提出しないとき。
- （3） 提案に関して談合などの不正行為、または参加に際して事実と反する申し込みや提案などの不正行為があったとき。
- （4） 提案者が、他人の提案の代理をしたとき。
- （5） 企画提案審査会の委員または担当部局職員に対して、直接または間接的に本公募に関し援助を求めたとき。
- （6） 企画提案書類等に虚偽の記載をしたとき。

10 その他

- (1) 契約保証金は免除します。
- (2) 提出された企画提案書類等は返却しません。
- (3) 本提案により知り得た情報を第三者に漏らしてはなりません。
- (4) 契約の優先交渉権者として特定された後に、提案内容を適切に反映した仕様書の作成のために、業務の具体的な実施方法について提案を求めることがあります。
- (5) 特定された企画提案書類等の内容については、協議の上、本業務の仕様書に反映する場合があります。
- (6) 企画提案に関する説明は行いません。
- (7) 災害等、不測の事態が生じた場合は、本業務に関する手続きを延期することがあります。

11 スケジュール

令和4年6月2日(木) プロポーザル実施要項等公表

令和4年6月2日(木)～令和4年6月8日(水) 質問受付期間

令和4年6月9日(木) 質問に関する回答期限

令和4年6月10日(金) 参加表明申し込み締め切り

令和4年6月15日(水) 企画提案書等提出期限

令和4年6月17日(金) 選考委員による審査会

令和4年6月24日(金) 審査結果通知

令和4年6月下旬契約締結

令和4年6月下旬～8月 編集、校正

令和4年9月9日(金) 印刷用データ納品

～令和4年11月 県ホームページ公開用データの納品(切り分け等 微修正を想定)